

2018年度

第14回みやこ祭

第3回 みやこ祭参加準備会議

日時：9月13日（木）14：30～

場所：11号館204番教室

項目

1.	安全委員会より	p.1
(1)	安全委員会本部の設置	p.1
(2)	飲酒について	p.1
(3)	各種終了時刻について	p.2
(4)	ビラの掲示について	p.3
(5)	清掃・ごみ処理について	p.4
(6)	駐車・駐輪規制について	p.7
2.	渉外局より	p.15
3.	その他	p.16

1. 安全委員会より

(1) 安全委員会本部の設置

大学祭の円滑な運営のため、学生ホール資料作成室に安全委員会本部を設置しました。安全委員会は、大学祭終了まで資料作成室を拠点に活動します。安全委員会に関することは学生ホール資料作成室（内線 2 3 2 8）までご連絡をお願いします。

(2) 飲酒について

皆さんに安全な飲酒を心がけていただくために、飲酒に関するルールを提示します。今年度は昨年度の飲酒に関する問題を受けて、新たに規制を設ける予定です。ご理解・ご協力をお願いします。

第 1 4 回みやこ祭 飲酒に関するルール

酒は飲んでも、のまれるな

大学祭期間中は以下の点に十分に注意して飲酒してください。

- ・ 一気飲みをしない・させない
- ・ 無理に飲ませない
- ・ 体調を考えて飲む
- ・ 無理なお酒は断る
- ・ 未成年には飲ませない
- ・ 自転車・バイク・自動車であたら飲まない
- ・ 屋内での飲酒を全面禁止とする

コールや一気飲みなどの危険飲酒を行っている様子が見られた場合、名前を控えさせていただく可能性があります。また、例年、大学祭において一部で危険な飲酒行為が見られます。大学祭期間中に飲酒に関する問題（未成年飲酒や飲酒運転、救急搬送など）が起こった場合、今年度の大学祭の即刻中止を含む厳しい判断が下される可能性があります。また、飲酒に関する問題は大学祭の存続にもかかわる問題です。今年度の大学祭を無事に終了させ、来年度以降も大学祭を存続させていくために、危険飲酒の防止にご協力をお願いします。

<飲酒に関する問題について>

悪質な飲み方をしている団体に対しては、大きな問題に発展する前に安全委員会から「警告」を行います。警告を受けても改善が見られない場合、飲酒に関する問題を起こしたとみなし処分します。

今年度も未成年飲酒・飲酒運転を大きな問題と捉え、対策を講じていきます。そのような問題を起こした団体には、供託金没収をはじめとした厳しい処分を行います。

昨年度の大学祭において救急搬送者が出たことを受け、安全委員会では今年度模擬店で酒類を販売する団体に対して新たな規制を設けます。酒類を販売する予定の団体は、諸連絡を行うため、模擬店設置会議終了後に会場前方にお集まりください。

(3) 各種終了時刻について

今年度の各種終了時刻は以下の通りです。

※ 適用期間：10月31日～11月3日

<飲酒終了時刻 20:30> 飲酒を終了する時刻

<行事終了時刻 21:00> 模擬店テントを畳み終える・企画を終了する時刻

<完全退構時刻 21:30> 構内から完全に退出する時刻

これ以降翌朝7時までの入構は認めない

参加団体のみなさんには大変ご迷惑をおかけしますが、各種終了時刻を徹底していただくよう、ご理解・ご協力をよろしくお願いします。

(4) ビラの掲示について

大学祭期間中、以下の場所に掲示するビラは安全委員会が管理します。下記の注意事項を守れていないものは大学祭期間中撤去します。

現在貼られているビラは10月30日(火)までに各団体に撤去してください。

<大学祭用ビラの掲示期間>

10月31日(水) 大学祭準備日 12:00から

11月 4日(日) 大学祭後片付け日 12:00まで

団体に掲示したビラはすべて責任をもって期間内に撤去してください。その際に、設置に使用した養生テープおよびダルマ画鋸は必ずすべて取り除いてください。

<大学祭用ビラの掲示に関する注意事項>

	1号館・7号館	学生ホール
掲示場所	すべての掲示板(学生課・キャリア支援課付近の掲示板を除く)	学生ホール1階及び2階の青い掲示板
掲示方法	養生テープ・ダルマ画鋸のみ使用可	養生テープのみ使用可
枚数・大きさ	1つの掲示板に1つの掲示物のみ、大きさはB3まで	1つの掲示板に1つの掲示物のみ、大きさはB3まで
内容	みやこ祭に関する掲示物に限る	
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none">・掲示物には「団体名・代表者氏名・安全管理責任者氏名・団体の連絡先」を明記すること。・公序良俗に反するものは認めない。・上記の場所以外または屋外の壁などにビラを貼ることは認めない。・ビラにより汚損・破損が生じた場合、その団体の責任とする。	

(5) 清掃・ごみ処理について

今年度もみやこ祭では自主管理・自主運営の理念に基づき、参加している学生が大学構内の清掃を行い、衛生状況を維持する責任を負います。そのために、各団体が清掃を行えるように安全委員会がルールを作成します。ご理解・ご協力をお願いします。

【清掃・ごみ処理に関する注意点】

- ・ 各団体が使用している教室、テント内及びその周辺通路等は各団体で清掃し、きれいにしてください。
- ・ 絶対に汚損・破損のないようにしてください。
- ・ ほうきや雑巾等の清掃用具は各団体で用意してください。大学祭期間中は貸し出しも行いますが、数に限りがあり、貸し出しが行えない場合があります。特に雑巾は各団体で5枚以上用意してください。
- ・ トイレや流し場等の共同管理施設の清掃及び来場者用のごみ箱の管理は、フロア・ブロック代表団体以外の参加団体に割り振ります。
- ・ 今年度は流し場に洗剤を置きません。洗剤は各団体で用意してください。
- ・ 今年度みやこ祭でのごみ分別は可燃ごみ、不燃ごみ、カン、ビン、ペットボトル、ペットボトルキャップ、割り箸・串類の7分別です。各団体の使用している教室やテントに7分別が可能になるようなごみ箱を用意し、分別を行ってください。満杯になったごみ袋は仮設ごみ集積所（**8号館裏駐車場**）までお持ちください。
- ・ ごみの分別はごみ分別チェックシートに沿って行ってください。
- ・ ペットボトルはキャップと分けてから廃棄してください。
- ・ スプレー缶やカセットコンロ用のガスボンベは必ず使い切って穴をあけてから捨ててください。穴あけ器は8号館裏駐車場に設置される仮設ごみ集積所に用意しますので、穴あけ器を持っていない団体は廃棄の際に常駐している大学祭実行委員までお声かけください。
- ・ 7分別にあてはまらないごみは別途回収します。次ページのごみ分別表をご覧ください。
- ・ 各団体で使用した汁物は雨水用の排水溝やトイレ等には絶対に流さず、ペットボトルに詰めるなどして持ち帰ってください。
- ・ 廃油については各団体が凝固剤等で固め、可燃ごみとして捨ててください。
- ・ 次ページの表のごみはすべて8号館裏駐車場にて受け付けます。

【2018年度 第14回みやこ祭 ごみ分別表】

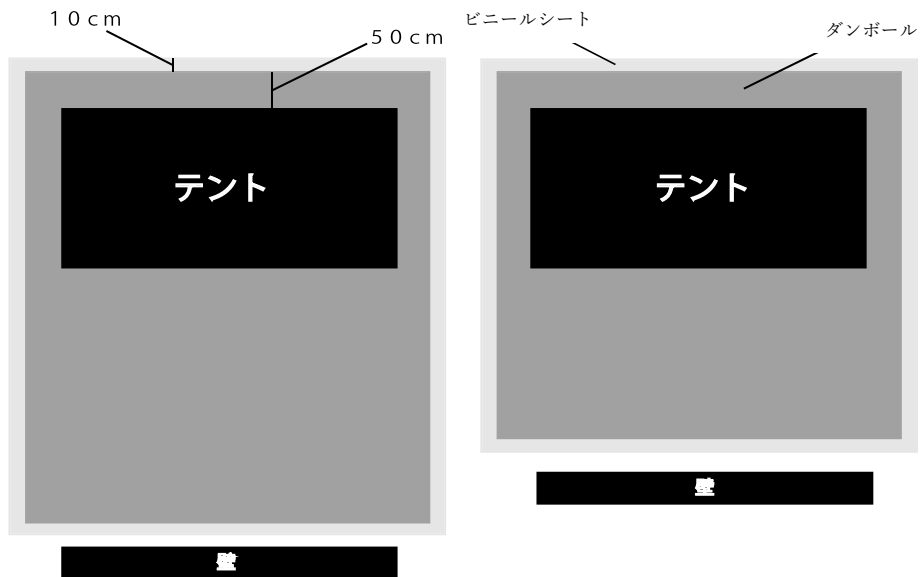
	分別	具体例
7分別	可燃	紙皿、エコプレート、ダンボールの破片、濡れたダンボール、木くず、ガムテープ、生ごみ、残飯、凝固剤等で固めた廃油等
	不燃	プラスチック、ビニール、アルミ箔、ビンの蓋、発泡スチロール等
	カン	アルミ缶、スチール缶
	ペットボトル	
	ペットボトルキャップ	
	ビン	
	割り箸・串類	木や竹製の割り箸、串、つまようじ等
それ以外の分別	スプレー缶	スプレー缶、カセットコンロのボンベ ※ 中身を使い切ってから穴をあける
	それ以外の空き缶	塗料のスプレー缶、ペンキ缶、空の一斗缶 ※ 中身を使い切ってから穴をあける
	木材	看板等に使用したベニヤ板、角材（30cm以上）等 ※ 釘等は抜く
	ダンボール	乾いていて大きなダンボールのみ ※ 濡れたものや油で汚れたもの・破片は可燃へ
	古紙	※ ひもで束ねる
	金属類	針、針金類等の金属類、金属片等
	割れた陶器・ガラス	割れた陶器、割れたガラス類、割れたビン等

【参加団体の注意事項】

① 模擬店参加団体の注意事項

敷石の汚損・破損を防ぐため、テントの下にはテントの足からビニールシートを60cm、ダンボールを50cm四方はみ出して敷くことの徹底をお願いします。また、油を多用する箇所（フライヤー・発電機等）にはダンボールを3枚、その他の箇所は2枚必ず敷いてください。 さらにダンボールが破れたり濡れたりしてしまったときは、新しくダンボールを敷いてタイルの油染みを防いでください。机等はテント内に収まるようにしてください。

※ 敷き方は下の図をご参照ください。



- ・ 敷石の油染みは長時間放置すると染みこんで取れなくなってしまいます。もし油染みができただけの場合は必ずすぐに拭き取ってください。
- ・ 撤収時の清掃では、油染みを残さないために、通路は必ず雑巾に洗剤をつけて磨く作業を忘れずに行ってください。また、テントの下のビニールシートに油がついている場合、雑巾で拭き取ってください。

② 屋内参加団体の注意事項

- ・ 屋内での飲酒・喫煙は禁止です。
- ・ 使用する教室に汚損・破損がないようお願いします。

③ 特別参加団体の注意事項

次の企画を行う団体に迷惑が掛からないよう、清掃を済ませてからその場所を明け渡してください。

※ 詳しい清掃の仕方については10月17日(水)・18日(木)の安全管理責任者会議で説明します。

(6) 駐車・駐輪規制について

【大学祭期間中の入構及び駐車・駐輪について】

大学祭期間中は、模擬店・ステージの設置や緊急車両の通路確保等のため、通常使用している駐輪場・駐車場が使用できなくなります。徒歩や公共交通機関を利用してください。

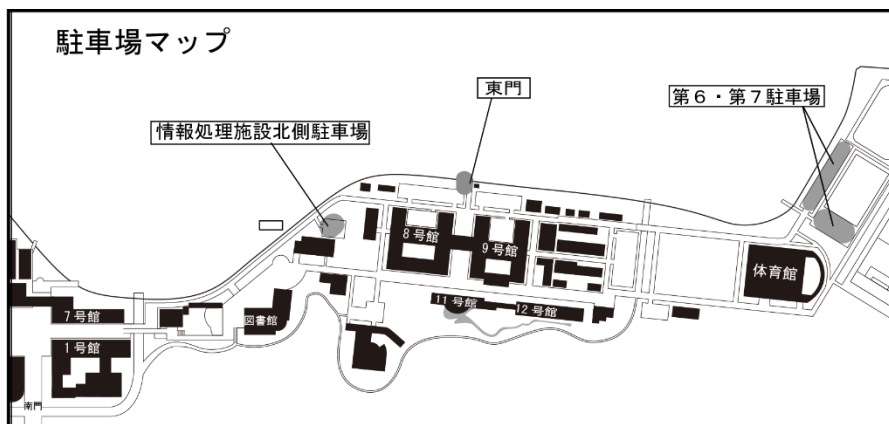
大学祭期間中の車両の入退構は東門から行ってください。入退構の際は、東門に常駐している大学祭実行委員の指示に従ってください。バイクはスポーツ門を使用してください。車両・バイクともにその他の門は使用できません。

① 門の使用について

入構可	東門	大学祭期間中のすべての車両の入退構場所。東門に常駐する大学祭実行委員の前で一旦停止し、「 臨時入構許可証 」を提示してください。 ※ <u>バイク入構不可</u>
	スポーツ門 (体育棟方面)	バイク入退構場所
入構不可	北門	参加団体車両・参加団体委託業者車両は使用不可。
	生協裏中門	

② 駐車場の利用について

駐車場	第6・7駐車場	「臨時入構許可証」を持つ車両のみ駐車可。
荷物の搬入出場所	情報処理施設北側駐車場	「臨時入構許可証」を持つ参加団体車両・参加団体委託業者車両のみ、15分以内の荷物の搬入・搬出に使用可。 ※ 長時間の駐車は不可。



③ 路上駐車について

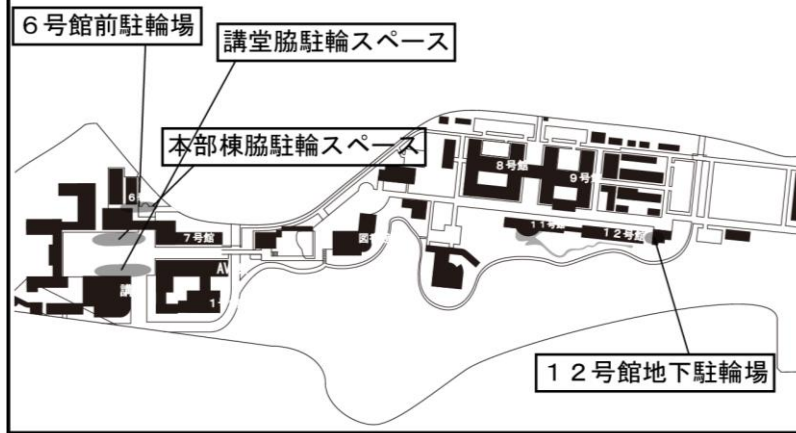
毎年、物品の搬入・搬出を路上で行う団体が見受けられます。近隣住民への迷惑となるため、絶対に行わないでください。安全委員会では、今年度も巡回を行い路上駐車防止に努めます。

④ 駐輪場の利用について

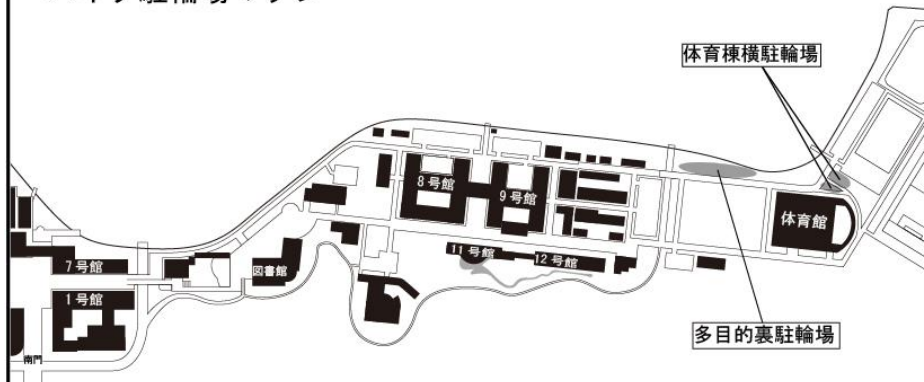
自転車駐輪場	1 2号館地下駐輪場
	6号館前駐輪場
	講堂脇駐輪スペース
	本部棟脇駐輪スペース
バイク駐輪場	体育館横駐輪場
	多目的裏駐輪場

※ 大学祭期間中は、上記以外の駐輪場を使用することはできません。

自転車駐輪場マップ



バイク駐輪場マップ



【自転車移動について】

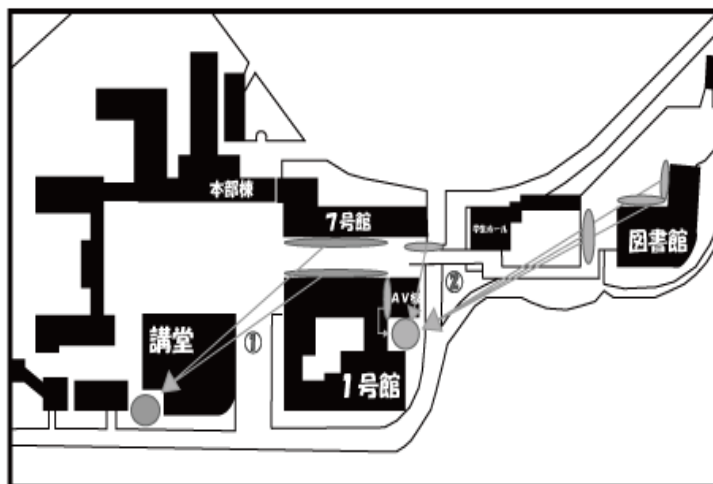
大学祭開催にあたり、今年度も以下の通り自転車の撤去・移動を行います。該当する場所に自転車を駐輪している方は事前の移動をお願いします。また、移動先の十分なスペースの確保のため、移動先となっている駐輪場に自転車を駐輪している場合は自転車を事前に移動するようお願いいたします。

<p>日時：10月30日(火) 21:00～</p> <p>撤去対象場所：インフォメーションギャラリー周辺、AV棟周辺、 1号橋周辺、学生ホール周辺、図書館前、体育館前</p> <p>移動先：1号館中庭奥駐輪場、講堂裏駐輪場、12号館地下駐輪場</p> <p>撤去対象自転車：<u>該当場所のすべての自転車</u></p>

撤去対象場所	移動先
インフォメーションギャラリー	講堂裏駐輪場
AV棟周辺	1号館中庭奥駐輪場
学生ホール周辺	
図書館前	
1号橋周辺	12号館地下駐輪場
体育館前	

※ 撤去先の詳細は後日インフォメーションギャラリーに掲示する看板やその他の情報宣伝活動にてお知らせします。

※ 事前の移動にご協力をよろしくお願いいたします。



【参加団体車両の臨時入構許可について】

① 臨時入構許可証について

10月31日（水）～11月4日（日）の大学祭期間中、車両の入退構は安全委員会が管理します。入構可能な車両は臨時入構許可証を持っている団体の車両のみとなります。また、今年度も1日毎に臨時入構許可証を発行し、1日毎に回収します。申請日に漏れがないようご注意ください。臨時入構許可証発行の際に預かり金として1枚につき1、000円を預かります。大学祭終了後、回収が確認でき次第、預かり金の返却を行います。

② 臨時入構許可証発行の流れ

1. 臨時入構許可申請書を記入し、9月27日（木）20：00までに安全管理責任者本人が大学祭実行委員会（学生ホール201／談話室）に提出する。
 - ※ 団体の方が運転する車両での入構を希望する場合は、臨時入構許可申請書の車両使用有無の欄の「有」に丸を付けてください。使用しない場合は「無」に丸を付けてください。
 - ※ 提出の際は学生証を忘れずにお持ちください。
 - ※ レンタカーは利用しないでください。
 - ※ 団体控えも提出してください。提出後、団体控えは返却します。
 - ※ 9月27日（木）の第4回みやこ祭参加準備会議終了後にも申請書提出を受け付けます。
2. 10月17日（水）・18日（木）に行われる安全管理責任者会議で臨時入構許可証を発行する。
 - ※ 団体控え・預かり金と引き換えに臨時入構許可証を発行しますので、団体控えは大切に保管してください。
 - ※ 発行は安全管理責任者本人にのみ行います。学生証を忘れずにお持ちください。

③ 臨時入構許可証発行の注意事項

- ・ 臨時入構許可証をもつ車両のみが、10月31日（水）～11月4日（日）の大学祭期間中の入構が可能となります。
- ・ 申請書提出締切は9月27日（木）20：00です。締切を過ぎてしまうと、臨時入構許可証を発行できません。
- ・ 入構の際の運転者は、あらかじめ申請していただいた方のみにしてください。運転者は入構予定日のすべての日に運転可能な方にするようにしてください。
- ・ レンタカーは使用しないでください。
- ・ 申請書には免許証のコピーを貼り忘れないようにしてください。
- ・ 団体控えは必ず保管してください。
- ・ 大学祭期間中の各団体の車両の使用予定を把握するため、

1. 臨時入構許可申請書

2. 業者搬入・搬出許可申請書

の2点の申請書を、車両を使用しない団体も必ず提出してください。締切日の9月27日（木）までに学生ホール201（談話室）まで必ず提出してください。

- ・ 申請書提出の際は、安全管理責任者本人が提出してください。
- ・ 申請書に記入する車両ナンバーは、ナンバーの4つの区分のうち最低2つは書いてください。
- ・ 臨時入構許可証は退構の際に回収するため、大切に保管してください。

④ 入構の際の注意

- ・ 入構可能時間は各日 7：30～21：30です。必ず守ってください。
- ・ 使用可能駐車場は第6・7駐車場（テニスコート脇）、情報処理施設北側駐車場のみです。
- ・ 荷物の積み下ろしは情報処理施設北側駐車場で行って下さい。1回の使用時間は15分間です。この時間を厳守してください。
- ・ 申請した運転手の方は絶対に飲酒しないでください。
- ・ 完全退構時刻21：30を厳守してください。

⑤ 臨時入構許可証回収について

- ・ 臨時入構許可証は必ず各日、退構する際に東門に常駐する委員へ返却してください。
- ・ 万が一退構の際に返却しそびれてしまった場合や、車両を使用しなかった場合は、11月9日（金）18：00までに、学生ホール201（談話室）にて臨時入構許可証の返却を行ってください。
- ・ 回収の確認ができ次第、申請書の団体控えを提示していただいた上で、安全管理責任者本人に預かり金の返却を行います。預かり金の返却期限は11月9日（金）18：00までとします。

【参加団体委託業者車両の臨時入構許可について】

① 業者搬入・搬出許可証について

参加団体車両同様、大学祭期間中、団体から委託された業者の入退構は安全委員会が管理します。業者搬入・搬出許可証（委託業者用の臨時入構許可証）を持つ車両のみが入構可能となっております。また、今年度も許可証を1日毎に発行し、1日毎に回収します。発行の際に預かり金として1枚につき1,000円を預かります。大学祭終了後、回収が確認でき次第預かり金の返却を行います。そのため、退構する際に必ず臨時入構許可証を返却するよう業者に連絡をお願いします。

② 業者搬入・搬出許可証発行の流れ

1. 業者搬入・搬出許可申請書を記入し、安全管理責任者本人が9月27日（木）20：00までに学生ホール201（談話室）に提出

※ 搬入・搬出を業者に委託する団体は、業者搬入・搬出許可申請書の車両使用の有無の欄の「有」に○を付けてください。使用しない場合は「無」に丸を付けてください。

※ 車両・ナンバーの把握が困難なため、宅配業者の入構はできません。

※ 提出の際は学生証を忘れずにお持ちください。

※ 提出までに必ず業者との打ち合わせを済ませてください。

※ 提出の際、預かり金を預かりますので1枚につき1000円を用意してください。

2. 安全委員会が直接業者に発行

※ 発行後、安全委員会が業者に許可証の受け取り確認をします。

③ 業者搬入・搬出許可証発行の注意事項

- ・ 締切は9月27日(木) 20:00です。締切を過ぎてしまうと、臨時入構許可証を発行できません。締切を必ず守るようにしてください。
- ・ 臨時入構許可証は1団体につき1枚のみ発行します。複数の車両使用はできません。(参加団体用の許可証と委託業者用の許可証は別々に各日1枚ずつ申請できます。)
- ・ 大学祭期間中の各団体の車両の使用予定を把握するため、

1. 臨時入構許可申請書

2. 業者搬入・搬出許可申請書

の2点の申請書を、業者委託しない団体も必ず提出してください。締切日の9月27日(木)までに学生ホール201(談話室)まで必ず提出してください。申請書提出の際は、安全管理責任者本人が提出してください。

- ・ 臨時入構許可証は退構の際に回収するため、大切に保管してください。
- ・ 退構時に東門に常駐している委員へ臨時入構許可証を渡すよう業者に伝えてください。団体側で回収はしないでください。

④ 入構の際の注意

- ・ 入構可能時間は各日7:30~21:30です。必ず守ってください。
- ・ 使用可能駐車場は情報処理施設北側駐車場のみで、荷物の搬入・搬出の利用に限りません。1回の使用時間は15分間です。この時間を厳守してください。
- ・ 完全退構時刻21:30を厳守してください

※ 申請書受付時間は平日12:00~20:00です。

※ 何か質問や不明な点がございましたら、**大学祭実行委員会(学生ホール201 談話室 内線2323)**までご連絡ください。

2. 渉外局より

■ 協賛企業の紹介

大学祭実行委員会是一般企業に協賛をいただいております、協賛金や物品はみやこ祭をより発展させるために、また、参加団体の皆様のために使用しています。

そこで、第14回みやこ祭に参加していただく団体の皆様にもご協力をお願いいたします。

● 株式会社マイナビ

株式会社マイナビは求人情報サービス等を提供している企業です。

また学生団体に協賛活動も行っています。

協賛を希望する団体は下記のメールアドレスにご連絡ください。

● 株式会社ネオ倶楽部

オリジナルのTシャツやパーカー等を制作している企業です。

団体用のTシャツやパーカー等を作る際にぜひご利用ください。

詳しくは別紙の資料をご参照ください。

※ 企業協賛に関わる質問等がございましたら、お手数ですが下記のメールアドレスまでご連絡ください。

【首都大学東京大学祭実行委員会渉外局】

メールアドレス：shogai14th@gmail.com

より良いみやこ祭を作るためにご協力をお願いします。



3. その他

◆ 今後の会議予定

■ 第4回 みやこ祭参加準備会議

日程：9月27日（木）

時間：14：30（受付開始14：00）

場所：11号館204番教室

※ 安全管理に関する重要なお知らせを行うため、代表者の方だけでなく安全管理責任者の方も出席するようお願いいたします。

■ 第2回 模擬店設置会議

日程：9月27日（木）

時間：第4回みやこ祭参加準備会議終了後

場所：11号館204番教室

■ 個別折衝

日程：10月1日（月）

時間：15：00～20：00

場所：未定

■ 第5回 みやこ祭参加準備会議

日程：10月11日（木）

時間：16：30（受付開始16：00）

場所：未定

※ 安全管理に関する重要なお知らせを行うため、代表者の方だけでなく安全管理責任者の方も出席するようお願いいたします。

■ 第3回 模擬店設置会議

日程：10月11日（木）

時間：第5回みやこ祭参加準備会議終了後

場所：未定

■ 安全管理責任者会議

日程：10月17日（水）・18日（木）

時間：16：30（受付開始16：00）

場所：未定

※ 安全管理責任者の方を対象とした会議です。17日または18日のどちらか都合の良い方に出席してください

◆ 会議日程のお知らせについて

大学祭総会およびみやこ祭参加準備会議については、メールや看板だけでなくホームページや Twitter でもお知らせしています。

ホームページのアドレスは「<http://miyakomatsuri.com>」、Twitter アカウント名は「@miyakofes2018」となっています。ぜひご確認やフォローをお願いします。

【第14回みやこ祭公式ホームページ】

URL <http://miyakomatsuri.com>



【Twitter アカウント】

アカウント名 首都大学東京大学祭実行委員会めぼ

ユーザー名 @miyakofes2018

URL <https://twitter.com/miyakofes2018>



2018年度 第3回 みやこ祭参加準備会議 資料

発行 首都大学東京南大沢キャンパス大学祭実行委員会

所在 学生ホール201 談話室

連絡先 042-677-1111 (内線 2323)

mepo.jimukyoku14th@gmail.com

(右のQRコードからも読み取れます)

HP <http://miyakomatsuri.com>

